

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成29年9月29日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区飯田橋3-10-10		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） KDDI株式会社 代表取締役社長 田中 孝司					
主たる業種	電気通信事業						
	細分類番号	3	7				
		2	1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	かけがえない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であることと見え、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けてゆきます。						
計画を推進するための体制	各本部・事業所・総支社・グループ会社・関連団体から選任された委員で構成される「KDDI CSR環境委員会」を中心に環境マネジメントシステムを構築し、グループ全体で効率的な環境保全活動を推進してゆきます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,909.2 トン	17,369.1 トン	17,369.1 トン	17,369.1 トン	9.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,860.8 トン	15,078.2 トン	15,078.2 トン	15,078.2 トン	17.3 パーセント	
	目標の根拠	29年度～31年度、携帯電話基地局数が基準年度に対し増える見込みであるが、高効率設備を導入することで、温室効果ガス排出量を抑制する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所/基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数)	3.28	3.42	3.29	3.17	0.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	携帯電話加入者数を原単位とする指標では、加入者増に伴い、基準年度の指標をクリアできる。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		115.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(30)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(31)年度	消費電力の少ない設備の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。（京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止）					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関による通勤の奨励					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.6 トン	0.6 トン	0.6 トン	28年度実績より		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.6 トン	0.6 トン	0.6 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「+αプロジェクト」での取組み、取扱説明書・梱包箱を回収する「取説リクル」の古紙売上金を活用した活動を通じて、お客様/社員とともに全国の森林保全活動に取り組んでいる。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。